

市内公共施設の使用料等の改正（案）に対するパブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメントの実施概要

- (1) 意見の募集期間
令和8年6月30日（火）から7月24日（金）まで
- (2) 意見を提出できる者
 - ・伊豆市内に在住、在勤、在学する者
 - ・伊豆市内に事業所を持つ個人、法人、その他の団体
 - ・伊豆市に対して納税義務を有する者
- (3) 公表した資料
 - ・市内公共施設の使用料等改正案
 - ・（参考資料）伊豆市使用料金等審議会答申書
- (4) 資料の閲覧場所
市ホームページ、市役所窓口（本庁及び各支所）、修善寺生きいきプラザ
- (5) 意見の提出方法
WEBフォーム、電子メール、郵送、持参（意見箱への投函）のいずれかの方法

2 意見募集の結果

- (1) 応募者数及び件数
3名、4件（男女内訳：男性3名、女性0名）
- (2) 提出方法の内訳
WEBフォーム 2件、電子メール 0件、郵送 0件、持参 2件

3 いただいた意見に対する市の考え方

提出意見（要約）	意見に対する市の考え方
○白岩の湯 ・使用料改正に反対。 ・日常的に利用する身としては、1.5倍の値上げは厳しい。	白岩の湯は、令和6年度にリニューアル工事が完成し、多くの市民にご利用いただいております。 しかし、現行の使用料では水光熱費、温泉使用料、委託料などの運営費用を賄うことが難しく、算定基準によれば新使用料は改定上限である420円とすることが望ましい状況でした。 ただ、前述のとおり多くの市民が日常的に利用している施設であることを鑑み、改正案を現行の1.5倍である330円にとどめ、今後の利用動向を注視しつつ定期的に見直しを進めることとしました。 当該施設を利用しない市民との公平性を担保するための改正ですので御理解ください。

提出意見（要約）	意見に対する市の考え方
○狩野ドームトレーニングルーム ・回数券にシニア割を設けるなど、高齢者の運動機会を確保する対策をしてほしい。	狩野ドームトレーニングルームの利用料金は、施設の供用開始時の100円／人・回のまま改正されていなかったため、今後も継続的に運営するため見直しを実施しました。 今回の見直しは、あくまで受益者負担の原則に基づき実施しており、個別の政策課題とは切り分けて考えております。 スポーツによる健康増進については、第3次伊豆市総合計画 基本計画においても施策として位置付けられておりますので、使用料等への反映とは別で推進してまいります。
○料金改正全般 ・見直し自体は長年実施していなかったのではやむを得ないと思うが、子どもや高齢者に配慮した料金設定にしてほしい。	子ども料金につきましては、現行で規定されている施設は、利用実態を確認の上継続して設定しております。 また、伊豆市として全庁的に料金を見直すのは今回が初となりますので、料金改正後も各施設の利用動向や収支状況を注視し適宜見直しを実施していく予定です。 いただいたご意見につきましては、利用動向の確認や今後の見直しの際の参考とさせていただきます。